

平成29年11月 第170回 定例会

福井坂井地区広域市町村圏  
事務組合 議会 会 議 録

平成29年11月21日（火曜日） 午後2時45分 開会

---

平成29年11月21日、第170回組合議会定例会が福井坂井地区広域市町村圏事務組合事務所2階会議室に招集されたので、会議を開いた。

---

○議事日程

- 日 程 1 会議録署名議員の指名
- 日 程 2 会期の決定について
- 日 程 3 認定第1号  
平成28年度福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計  
歳入歳出決算の認定について
- 日 程 4 議案第4号  
平成29年度福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計補正予算
- 日 程 5 一般質問

○出席議員 (17名)

1番	奥島光晴	2番	下畑健二
5番	池上優徳	6番	森之嗣
7番	山田重喜	8番	山川知一郎
9番	平野時夫	10番	山口志代治
11番	伊藤聖一	12番	古屋信二
13番	田中千賀子	14番	川畑孝治
15番	松本朗	16番	渡辺竜彦
18番	小畑傳	19番	川崎直文
20番	江守勲		

○欠席議員 (3名)

3番	堀川秀樹	4番	藤田諭
17番	齋藤則男		

○説明のため出席した者

管理者	坂本憲男	副管理者	橋本達也
副管理者	東村新一	副管理者	河合永充
副管理者	北川貞二		
事務局長	武田昭裕		
事務局次長			
総務課長	宮嶋昭宏		
清掃センター長	宗石健一		

○事務局出席職員

清掃センター主任	長谷川元人	清掃センター主任	関澤昭二
総務課主任	高村紀英	総務課主幹	南田憲泰
総務課副主幹	宇野英孝	総務課副主幹	長谷部伊砂雄
総務課副主幹	岡部和紀	総務課主査	山田重典

## ○事務局長（武田昭裕）

（開会ベル）

ご起立願います。

一同 礼

ご着席下さい。

---

## ◎議長（伊藤聖一）

ただいまの出席議員は、17名でございます。

3番 堀川秀樹議員、4番 藤田 諭議員、17番 齋藤 則男議員から欠席の届出がでております。

出席議員が定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

よって、これより平成29年11月第170回福井坂井地区広域市町村圏事務組合議会定例会を開会いたします。

## ◎議長（伊藤聖一）

ここで、管理者から招集挨拶を、許可します。

## ○管理者（坂本憲男）

本日ここに、第170回 福井坂井地区広域市町村圏事務組合議会 定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、公私ともにご多忙の中、ご出席賜り厚く御礼申し上げます。

さて、国内の経済情勢につきましては、月例経済報告において、雇用や所得環境の改善が続く中で、穏やかな回復に向かうことが期待されます。また、政府においては、好調な企業収益を、投資の増加や賃上げ・雇用環境の改善等につなげ、地域や小規模事業者も含めた経済の好環境の拡大を期待するものでございます。

次に、本組合におけます各事業の取組みにつきまして申し上げます。第1に、電子計算組織の共同利用についてであります。現在稼働しています総合行政システムは、安定した運用を実施しています。法改正や制度改正に対応するため、構成市町と連携しながら、システム改修に取り組んでおります。第2に、一般廃棄物の共同処理事業についてであります。本年度より導入しました清掃センター長期包括運営委託事業は、順調に運営しております。

以上、組合運営における所信の一端と主要事業の近況について申し上げます。

何卒、十分にご審議を賜りますようお願い申し上げます。

## ◎議長（伊藤聖一）

本日の「議事日程」は、それぞれ、お手元に配布いたしましたとおりと定め、直ちに議事に入ります。

それでは、日程1「会議録署名議員の指名」を議題とします。

お諮りします。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、8番 山川 知一郎議員  
15番 松本 朗議員のご両名を指名します。

---

**◎議長（伊藤聖一）**

次に日程2「会期の決定について」を議題とします。

お諮りします。

今、定例会の会期は、「本日一日」といたしたいと存じますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

**◎議長（伊藤聖一）**

異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

---

**◎議長（伊藤聖一）**

次に、日程3「認定第1号 平成28年度福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題とします。

提出者の、提案理由の説明を求めます。

**○管理者（坂本憲男）**

ただいま上程されました、「認定第1号 平成28年度福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について」につきまして、提案理由を申し上げます。

まず、「一般会計歳入歳出決算」につきまして、去る9月1日に本組合の監査委員2名による決算審査をお願いしました結果、「審査に付された、一般会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、関係法令に準拠して作成されており、その計数は、関係諸帳簿、証拠書類と照合した結果、誤りはなく、予算の執行及び関連する事務処理は、適正に行われているものと認めた」とされておりますことを御報告申し上げます。

では、決算について、ご説明申し上げます。歳入の総額は、39億9,256万4,986円でございます。その内、主なものとしては、各構成市町からの負担金16億5,445万3,000円、組合債11億1,260万円、国庫支出金7億4,229万円でございます。

次に、歳出の総額は、38億4,619万3,640円でございます。その内、主なものとして、総務費におきましては、総務課職員の人件費や管理運営に要した経費で1億1,332万9,542円、電算共同処理業務に要した情報処理費で、5億5,494万3,520円など、総務費総額で6億6,842万5,222円でございます。

衛生費におきましては、焼却施設の維持管理として5億8,242万8,312円、焼却施設の設備改良事業として20億6,359万4,854円、最終処分場の管理運営として1億822万7,746円など、衛生費総額で31億2,809万9,118円でございます。

以上、「平成28年度 福井坂井地区広域市町村圏 事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について」御説明を申し上げます。

何とぞ慎重なる御審議と妥当なる御決議をいただきますようお願い申し上げます。

**◎議長（伊藤聖一）**

ただ今、説明のありました「認定第1号」について、質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

◎議長(伊藤聖一)

質疑なしと認めます。

◎議長(伊藤聖一)

これより討論を行います。

討論ありませんか。

(「討論」の声あり)

◎議長(伊藤聖一)

8番 山川 知一郎議員

◎山川 知一郎 議員

私は、この組合議員は初めてでございますが、今までその他のいろんな事務組合でも申し上げてきましたけども、私ども議員はそれぞれの自治体から選出されておまして、それぞれの自治体から議員報酬を貰っております。それと別にですねこの事務組合の報酬を貰うということは、筋が通らないのではないかと。あくまでも私たちはそれぞれの自治体の議員として職務をしていますので、議員報酬を支給するということには反対するものであります。議員各位の賛同をよろしく願います。。

◎議長(伊藤聖一)

反対ということですね。

他に討論ございませんか。

(「討論なし」の声あり)

◎議長(伊藤聖一)

討論なしと認めます。

議長(伊藤聖一)

これより「認定第1号」を採決いたします。

この採決は、挙手によって採決いたします。

本件については、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手多数)

◎議長(伊藤聖一)

挙手多数であります。

よって、認定第1号は原案のとおり可決されました。

**◎議長（伊藤聖一）**

次に日程4「議案第4号 平成29年度 福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計補正予算」を議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

**○管理者（坂本憲男）**

ただいま上程されました、「議案第4号 平成29年度 福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計補正予算」の提案理由を申し上げます。

今回お願いいたします補正予算は、組合職員の退職に伴います退職手当及び情報システムの改修経費について、補正をさせていただく内容となっております。歳入歳出にそれぞれ1,520万円を増額し、補正後の予算額を23億2,540万4千円にさせていただくものです。

第1表 歳入歳出補正予算の概要につきまして、下段の歳出予算から説明させていただきます。第2款 総務費 第1項 総務管理費で50万円を増額し、第2項 情報処理費で1,470万円を増額しまして歳出合計を23億2,540万4千円とするものでございます。

歳入につきましては、歳出に見合う負担金の増額補正をお願いするものでございます。

以上、「平成29年度福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計補正予算」について、ご説明申し上げます。

十分な御審議を賜りますようお願い申し上げます。

**◎議長（伊藤聖一）**

ただ今、説明のありました「議案第4号」について、質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

**◎議長（伊藤聖一）**

質疑なしと認めます。

**◎議長（伊藤聖一）**

これより討論を行います。

討論ありませんか。

（「討論なし」の声あり）

**◎議長（伊藤聖一）**

討論なしと認めます。

**◎議長（伊藤聖一）**

これより「議案第4号 平成29年度 福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計補正予算」を採決いたします。

この採決は、挙手によって採決いたします。

本件については、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

**◎議長（伊藤聖一）**

挙手全員であります。

よって、議案第4号は原案のとおり可決することに決定しました。

**◎議長（伊藤聖一）**

次に、日程5 一般質問を行います。

質問は、同一議員につき答弁を含めて20分以内とし、すべて自席で行うこととなっております。

**◎議長（伊藤聖一）**

8番 山川 知一郎 議員

**◎山川 知一郎 議員**

全部で、3問通告していますけどもいっぺんにやればいいんですか。

まずは、塵芥処理施設の手数料でございますが、私も実は実態をよくつかんではないんですが、最近近くの知り合いの方から他の所、具体的には大野にある施設にごみを持って行った場合とこの場合とあまりにも手数料が違いすぎると。高すぎるのではないかというご意見をいただきました。是非県内の各処理場ですな手数料についてどうなっているのかということを考えたいと思います。

2つ目はですね、以前ここで何年かは覚えていないですが大型の家具なんかをですね、まだ十分に使える物についてはリサイクル目的に、ごみの中からこんな物展みたいなのをやっていたかと思うんですが数年やっていないと思うんですが再利用できる物についてのリサイクルはどうなっているのかと思いますのでお答えをいただきたい。

3つ目はですね、余熱館の経営状況ですがイワシタ物産に委託を5年間して2年目ですかね委託料は3,400万円くらい払っていて余熱館の経営状況がどうなっているのか。はたしてこの委託料が妥当な金額なのかどうか。ということが全然分かりませんので、是非余熱館の経営状況について資料を出していただきたいと思いますし、今の経営状況についてどうなっているのかお答えをいただきたいと思います。

**◎事務局長（武田昭裕）**

1点目の、市民から持ち込まれる塵芥処分手数料は、県内の他処分場と比べてどうかについてで、ございますが、家庭系の可燃ごみに関しまして、当清掃センターの処分手数料は、10kg当り21.6円としております。県内8施設の処分手数料は10kg当り20円～62円と設定されており、当清掃センターは、2番目に安い設定となっております。事業系の可燃ごみに関しましては、当清掃センターの処分手数料は、10kg当り43.2円としております。県内8施設の処分手数料は10kg当り43.2円～100円となっております。当清掃センターは、福井市クリーンセンターと並び、1番安い設定となっております。次に、粗大ごみの処分手数料でございますが、各施設の料金体系が異なっているため、一概に比べることは難しいのですが、家庭系に関しましては、当清掃センターは、100kgまで540円と、県内でも安い設定となっております。事業系に関しましては、100kgまで2,

430円で、他の施設と比べ、高い設定となっております。

2点目の持ち込まれた塵芥のうち、家具など使用可能なもののリサイクルはどうなっているのかについてでございますが、最近、リサイクルショップが各地にできたため、再利用可能な物は、そちらへ持ち込まれているようであり、当清掃センターへの搬入物は、再利用できない物がほとんどであるため、破碎処分しております。ただし、金属・小型廃家電・古紙などが搬入された場合は、ごみの中から、手選別により分類し、リサイクルしております。

3点目の余熱館の経営状況はどうなっているのかについてでございますが、当組合は平成27年度からイワシタ物産株式会社に指定管理運営委託をしております。経営状況につきましては、平成28年度の入館者数は121,088人であり、前年度と比べて1万人増加しております。また、食堂、売店などの自主事業による売上も増加しており、平成28年度決算では、約200万円の黒字となっております。今後も利用客のニーズに対応した接客を行い、なおいっそうの運営努力を続けるよう指定管理者のイワシタ物産に指導しているところです。

#### ◎山川 知一郎 議員

最初の手数料については、今説明がありましたけども是非県内施設のですね資料を出していただきたい。2つ目の利用可能な粗大ごみのリサイクルについては、ほとんど利用出来る物は無いということなんでしょうか。

#### ○事務局長（武田昭裕）

以前ですと、この管理棟のホールで再利用できる物を一般の方に見ていただいたというふうには理解してございますが、今現在ですとトラックに積み込まれて来る状態では、そのまま再利用出来る状態ではまず無いです。金属系は金属としてリサイクルしていますし、その品物そのものを再利用するという事は無いです。先程申し上げましたように、リサイクル店みたいな民間の買取施設がありますので多少なりの値段で買い取ってもらえる状況になっているので使える物はそちらの方に持っていつていると思われま。

#### ◎山川 知一郎 議員

余熱館の経営状況ですが、これはちゃんと収支報告が出されているのでしょうか。それについての監査はやっているのでしょうか。

#### ○事務局長（武田昭裕）

先程申し上げました、28年度決算で200万円程の黒字でございます毎年決算報告書が出ています。指定管理を選定する段階で事業計画を出していただいていますし、それに対する事業実績も把握してございます。成果等報告書の中でご説明させていただきましたが、第三者を入れたモニタリングをやっております。指導もしながら5年間の期間をやっていただくというような流れになってございますので、その点は一般の方の意見も聞きながら指導をしている状況です。

#### ◎山川 知一郎 議員

そうしますと、余熱館についての収支報告についての監査は別にしていないということですかね。



### ○事務局長（武田昭裕）

単年度ごとの監査はしておりませんが、モニタリングにて内容を審査してございます。指定管理を選ぶ段階で事業計画をきっちりやってもらいますし、民間の企業ですので収益が上がるというのも想定されますのでサービスを最優先した形で運営をしていただいています。細かい決算監査は毎年はやっていないという状況です。

### ◎山川 知一郎 議員

指定管理ですから別に赤字であろうが黒字であろうが関係ないといえば関係ないかもしれませんが、現在払っている指定管理料が本当に妥当かどうかという判断は5年間が終わった段階で検討すると思いますが、その際に今払っている指定管理料が本当に妥当なものかどうか当然検討されるべきだと思いますがそういう点では私は、きっちとそれなりに収支報告が妥当かどうかという監査もすべきではないかと思います。いずれにしましても、最初に言いました持ちこみ処分手数料の資料とイワシタ物産の余熱館に関する収支報告書の資料の提出をお願いします。どうでしょうか。

### ○事務局長（武田昭裕）

今ほど要求がありました資料については、準備が出来次第お渡します。

### ◎山川 知一郎 議員

では、よろしく申し上げます。

### ◎議長（伊藤聖一）

14番 川畑 孝治 議員

### ◎川畑 孝治 議員

今回廃ガラスビンのリサイクルについて質問します。廃ガラスビンについては平成27年12月議会でも質問しましたが廃ガラスビンのリサイクルは、今年の夏頃に聞いたところあまり進んでいないのが実状ではないでしょうか。現在茶色ビン・白ビンにおいてもペットボトル等においてもビン以外の容器が多くなりリサイクルの動きがゆるくなってきているのではないのでしょうか。また茶ビン・白ビン以外のその他の色のリサイクルとしてコンクリート2次製品についてコスト面で使いにくいのが実状でした。そこで他の活用方法を検討してはいかがでしょうか。ある展示会では廃ガラスビンを粉砕し5mmくらいの大きさにしたカレットを厚さ3ないし4cm、縦横20cmぐらいにした焼いて固めたガラスブロックが紹介されました。色彩もカラフルで綺麗な製品に仕上がっていました。また、見た目は軽石のような発砲ガラスが紹介されていました。これは廃ガラスビンを粉末状に粉砕し発砲材を混ぜて調整し目的に合わせ農業資材や建築資材として活用するものであります。農業資材として紹介されていた事例としては、多孔質で保水力があるので砂漠の緑化、暗渠排水のパイプの周りに敷き詰めるなどそういった事例が紹介されていました。また、土木資材としては、放水性・排水性にすぐれた点を活かした活用もしていました。市内のホームセンターでは、かる〜い砂利という商品名で販売されています。当センターでもこれらの廃ガラスビンリサイクルに取り組んではいかがでしょうか。

### ○事務局長（武田昭裕）

当清掃センターが処理を委託しております「廃ガラスビン」の利活用についてで、ございますが、平成28年度に再生処理をした実績で、透明および茶色のビンが593トン。青、緑黒のビンが91トン。合計684トンとなっております。透明および茶色のビンは全体の87%で、従前より、リサイクル業者に引渡し、透明や、茶色のビン等に再生されております。また青、緑、黒の色ビンは、本年から、リサイクル製品認定を受けている事業者に引渡し、土木建築や造園緑化に利用できる、ガラス発泡材に再生されております。ただ今申し上げましたとおり、清掃センターに搬入された廃ガラスビンにつきましては、全てリサイクルし、再利用できるように取組んでいる状況でございます。

### ◎川畑 孝治 議員

局長の話であります、既に発泡ガラスとして処理をまかしているとの話でありましたが従前のコンクリート2次製品としてそちらの方で処理をしていたかと思うんですが、その件に関しましてはどのようにになっているのかお聞かせ願いたい。

### ○事務局長（武田昭裕）

昨年度までは、あわら市の笹岡工業所にて建設資材としてリサイクルを行っていましたが、笹岡工業所の方から在庫が増えたため今年度に入りまして再生利用が出来ないとの連絡があり今年度から他の再生事業者いろいろあたりまして富山県に本社があります再生事業者に出しているという状況でございます。そのリサイクル製品につきましてもホームセンターにて小売りもしていますし、土木関係業者にも資材として売却していると聞いてございます。

### ◎川畑 孝治 議員

2年前にあわら市の事業者を見に行った所、確かに非常に多くの廃ガラスビンがありましたので大丈夫なのかと心配をしていたのですが、今年度から新たな事業者の方へ出されているとのことでしたのでいいかと思えますし、排出者としては最後の最後まで責任がありますのでリサイクル製品を作っても売れなかったら、それはゴミでしかないので実際に利用されているとのことでしたので安心しました。またこれだけにとらわれずいろんな情報を取り入れていろんな部分のリサイクルに取り込まれますように期待しまして私の一般質問とします。

### ◎議長（伊藤聖一）

以上をもって、一般質問は終了しました。

---

### ◎議長（伊藤聖一）

以上で、本日の議事日程は、全部終了しましたので、これで会議を閉じます。

これをもちまして、平成29年11月 第170回福井坂井地区広域市町村圏事務組合議会定例会を閉会します。

### ○事務局長（武田昭裕）

（閉会ベル）

ご起立ください。

一同 礼

午後 3 時 1 5 分閉会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により、本会議の顛末を証するためここに署名する。

組合議会議長 平成 年 月 日

組合議会副議長 平成 年 月 日

署名議員 平成 年 月 日

署名議員 平成 年 月 日